

(様式2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

事業名		山地治山		路河川名等		
事業毎の通番		1	市町村名 佐久市	箇所名(ふりがな)	小宮山他(こみやまほか)	
事業概要	事業目的	当該地は、浅間山及び蓼科山に由来する火山噴出物が主体の地質であり、地質脆弱で山腹崩壊や落石等が発生しやすく、山地災害危険地区の密集地となっている。 平成27年9月に佐久市小宮山地区で山腹崩壊が発生し、下流に土砂が流出した。また、平成28年7月に軽井沢町離山地区で落石が発生し、町道及び別荘の一部が破損する被害が発生した。また、同様に山地災害が発生する恐れがある箇所を航空レーザー測量成果等を活用し、計画箇所を選定した上で、山腹工(落石対策)、溪間工や森林整備を実施し、予防対策と復旧対策を一体的に行うことにより、山地災害の防止を図り、保全対象である人家等の安全・安心を確保する。				
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	森林法	
	関連する事業、計画等					
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家53戸、道路1750m、農地4ha、一級河川志賀川				
	着手年度	平成30年度	事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)
	完成年度(見込み)	平成33年度	費用対効果	6.3	国庫	その他 県債 一般財源
	全体事業内容(主な工種)	山腹工0.25ha 固定工(ロープ伏工)2,870㎡、落石防護工600㎡、谷止工1個、床固工1個、250m3、森林整備8.77ha			257,000	128,500 115,000 13,500
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家53戸、道路1750m、農地4ha、一級河川志賀川の保全			
		間接的効果(定量的・定性的)				
	評価の視点	必要性	○人家戸数: ○公共施設数: ○災害時要援護者関連施設の有無: ○保安林・林業用施設:	人家53戸 道路1750m、一級河川志賀川 なし 12ha/13ha=92%	評価	B
重要性		○過去の災害履歴: ○交通遮断による地域経済への影響: ○地域防災計画上の位置付け:	(離山)H28.7落石災害、(小宮山)H27.9山腹崩壊 (離山)別荘付近道路の遮断(小宮山)中部横断道の遮断 佐久市及び軽井沢町の地域防災計画に記載。	評価	A	
効率性		○費用便益比(B/C): ○事業期間: ○工法等の比較検討: ○流域の総合調整:	6.31 4年間(H30 ~ H33) 山腹工等の工法を比較検討 佐久市、軽井沢町と調整済み。	評価	A	
緊急性		○流域の地形、地質: ○平均渓床勾配(平均山腹勾配): ○下流の堰堤等の整備状況: ○山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域:	火山噴出物(流紋岩類) 傾斜30度以上 なし (離山)Aランク、(小宮山)Bランク	評価	A	
計画熟度		○事業情報の共有: ○地域の取り組み: ○地域の合意形成: ○住民との協働:	関係者に周知。 (離山)軽井沢町長が町議会で落石対策について説明。 (小宮山)佐久市と連携して現地調査等を実施。 事業目的について、佐久市、軽井沢町と合意形成が図られている。 (離山)軽井沢町の町単事業と連携。(小宮山)無し	評価	B	
部局意見		当該地は、地質が脆弱な荒廃森林(崩壊地、荒廃溪流)であり、H28年7月に落石が発生し直下の町道や人家に被害が発生している。今後、落石や不安定土砂の流出等により、下方道路や人家に被害が生じる恐れがあるため、①山腹工、②床固工、及び③森林整備等の対策工事を行う必要がある。	採択状況	○	総合評価	A
技術管理室意見	部局の意見を適当と認める。					

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意ですが、見やすいもので)



事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	(離山)明治時代から地質脆弱な離山山麓に別荘地が造成されているが、上部の斜面で山腹崩壊や落石が発生している。 (小宮山)地質が脆弱な段丘崖に中部横断自動車道(H30.3月開通予定)の建設が行われているが、近隣の斜面で山腹崩壊が発生している。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	(離山)平成28年7月に保安林から落石が発生し、別荘の一部が破損したため、軽井沢町から治山事業実施の要望が強い。 (小宮山)平成27年9月に保安林で崩壊が発生し、下流へ土砂が流出したため、佐久市から治山事業実施の要望が強い。
③事業説明等の経緯	(離山)軽井沢町及び佐久地域振興局が現地調査を行い、被災原因と今後の対応を検討した。H29年6月に軽井沢町長が軽井沢町町議会で、落石対策を町単、治山両事業で実施するよう検討する旨を説明。 (小宮山)佐久市と連携して現地調査を実施。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	(離山)現在、発生源対策(保安林:県)と待受け対策(普通林:軽井沢町)について調整済み。 (小宮山)中部横断道建設工事の完了後、治山事業を行うことについて関係機関と調整済み。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	(離山)避暑地のため、工事を行う場合、極力夏期の施工を行わないよう配慮する。また、国立公園(第2種特別地域)内であることから、立木を極力保護できる工法を選定する。 (小宮山)周辺の道路が狭路で、中部横断自動車道の関連工事が行われているため、原則として中部横断自動車道の関連工事が完了してから、治山事業を実施する。
⑥地域活性化への影響と配慮	(離山)避暑地として別荘が点在し、落石が発生した場合は影響が大きい。 (小宮山)下流の集落及び中部横断自動車道を保全する必要がある。
⑦その他	なし

事業代表地点の緯度経度  
北緯:N  
東経:E